

へきなん自殺対策計画 基本方針（案）

資料2

自殺総合対策大綱（国）	第3期あいち自殺対策総合計画	計画の体系骨子（案）					
		基本理念		いのちを大切にし すこやかな毎日をおくれるまち（仮）			
		基本目標		自殺死亡率の減少 平成24～28（2012～2016）年の平均16.8から15%以上減少させ14.3以下（2019～2023年の平均）にする			
		計画の期間		平成31（2019）年度～2023年度の5年間			
碧南市の現状・課題		取組の方向性 ※【】対応する国の政策パッケージ		取り組みの方向性		庁内関連事業	
<p>○基本理念 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」 ・自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させます。</p> <p>○基本方針 1. 生きることの包括的な支援として推進する 2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進する 5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する</p> <p>○当面の重点施策 1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す 3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する 4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る 5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する 6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる 8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ 9. 遺された人への支援を充実する 10. 民間団体との連携を強化する 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する 12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する</p> <p>○自殺対策の数値目標 ・先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成38年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少(平成27年18.5 ⇒ 13.0以下)</p> <p>【地域自殺対策政策パッケージ】 ○基本パッケージ 1) 地域におけるネットワークの強化 2) 自殺対策を支える人材の育成 3) 住民への啓発と周知 4) 生きることの促進要因への支援 5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育</p> <p>○重点パッケージ 1) 子ども・若者 2) 勤務・経営 3) 生活困窮者 4) 無職者・失業者 5) 高齢者 6) ハイリスク他 7) 震災等被災地 8) 自殺手段</p>	<p>○基本理念 「気づきと見守りにより生きやすい社会の実現」を目指します</p> <p>○基本目標 ・平成34(2022)年までに自殺死亡率を14.0以下まで減少させる</p> <p>○取組の考え方 社会における ・自殺リスクを高める「危険因子（生きることの阻害要因）」を低減させる取組を進めます。 ・自殺リスクを低下させる「保護因子（生きることの促進要因）」を増加させる取組を進めます。</p> <p>○自殺や自殺対策に関する基本認識 ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死 ・自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題 ・自殺を考えている人はサインを発していることが多い ・関連施策との有機的な連携強化が重要</p> <p>○体系 1 ライフステージ別対策 （1）就学期の取組 （2）成人期の取組 （3）高齢期の取組 2 自殺ハイリスク者群への対策 （1）精神疾患患者 （2）自殺未遂者 （3）がん患者、慢性疾患等の重篤患者 （4）生活困窮者 （5）多重債務者 （6）災害被災者 3 その他の保護因子を高める対策 （1）相談体制の整備・相談窓口の周知 （2）自殺予防ゲートキーパーの養成関係者の資質向上のための研修 （3）自殺予防に向けた普及啓発 （4）民間活動との連携及び民間活動への支援 （5）自殺発生回避のための取組 4 自死遺族支援対策 自死遺族支援の取組</p>	<p>・碧南市の自殺率（人口10万人当たりの自殺者数）の推移をみると、年ごとのばらつきはあるものの減少傾向で推移。</p> <p>・平成28年の自殺率は12.6となっており、西三河南部西医療圏（碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、西尾市）や愛知県・全国よりも低い。</p> <p>・自殺者の年齢構成をみると、男性は40～50歳代の割合が19.0%で最も高く、女性は40歳代の割合が33.3%で最も高い。</p> <p>・性別・年代別の自殺率は、男性では80歳以上で愛知県・全国より高く、30歳代で低くなっている。女性では40歳代、80歳以上で愛知県・全国より高い。</p> <p>・自殺者数は、男性60歳以上無職同居、男性40～59歳有職同居が共に9人（15.0%）と最も高く、次いで、女性40～59歳無職同居が8人（13.3%）。</p> <p>・自殺者における自殺未遂歴の有無は、「あり」の割合が12.0%と愛知県・全国と比べ低い。</p> <p>・自殺者における職業の状況は、「有職者」の割合が32.2%、「無職等」の割合が67.8%となっており、愛知県と比べ「無職等」の割合が高い。</p> <p>・地域自殺実態プロファイルで推奨される重点パッケージは、「高齢者」「生活困窮者」「勤務・経営」「無職者・失業者」。</p>	<p>I いのちを大切にす る地域づくり （事前予防）</p>	<p>1. 自殺予防の大切さの啓発【基3】</p>	<p>○自殺防止に関する啓発の推進 ○命の大切さを考える情報提供の充実</p>	<p>広報公聴事務</p>	
				<p>2. 心の健康に対する正しい知識の普及【基3】</p>	<p>○心の健康に関する普及啓発の推進 ○心の健康等を保つための相談等の支援の充実</p>	<p>へきなん健康づくり21プラン（第2次）、パパママ教室・3か月児健診、出前講座、生活習慣病予防健診</p>	
				<p>3. 自殺を防ぐ関係機関の連携体制等の充実と地域力の向上【基1】【基4】</p>	<p>○地域における声かけ、見守り活動の推進 ○相談窓口と庁内の情報共有、連携体制強化 ○関係機関との連携強化</p>	<p>地域福祉計画推進事業、民生委員・児童委員運営事業 碧南市子ども会育成連絡協議会事業、地域包括支援センター運営協議会、医療介護連携推進委員会、地域自立支援協議会開催、ケース会議、管内保健師研究会 など</p>	
			<p>II 生きることへの支援の体制づくり（危機対応）</p>	<p>1. 地域における相談体制の整備【基1】</p>	<p>○様々な問題に応じた相談体制の充実 ○相談体制の周知</p>	<p>消費生活相談開設事業、労働相談窓口開設事業、法律相談、こまりと相談・人権相談、納税相談、民生委員・児童委員運営事業、まちかどいきいきサロン事業、地域包括支援センター総合相談支援業務、各種相談（障害者）、地域子育て支援センター事業、栄養相談、多重債務者無料相談会、医療福祉相談業務 など</p>	
				<p>2. ゲートキーパー及び相談支援者の養成と関係者等の資質向上【基2】</p>	<p>○様々な分野でのゲートキーパーの養成 ○相談支援者等のスキルアップ研修の実施</p>	<p>地域医療支援部ミニ勉強会、健康づくり食ボランティア養成講習会、健康推進員活動 など</p>	
				<p>3. 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援【基4、重3、重6】</p>	<p>○自殺未遂者等への支援に向けた医療機関との連携 ○自殺ハイリスク者への相談体制の充実</p>	<p>ケース検討会議、医療福祉相談業務 など</p>	
			<p>III 自死遺族等への支援（事後対応）</p>	<p>1. 自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備【基4】</p>	<p>○自死遺族への各種支援情報の提供 ○自死遺族相談等を行っている民間団体等との連携強化</p>	<p>民生委員・児童委員運営事業、法律相談・こまりと相談・人権相談 など</p>	
				<p>1. 就学期の自殺対策の推進【基5、重1】</p>	<p>○命の大切さの学びの推進 ○自殺対策に関する教育の推進 ○子どもへの支援・見守りの充実</p>	<p>教育大綱の策定、親子ふれあい活動、おやじの会事業、いじめアンケート・メンタルアンケート、職員会での情報交換・ケース会議の実施、スクールカウンセラー活用事業、教育相談員 など</p>	
				<p>2. 若者の自殺対策の推進【重1】</p>	<p>○若者向けの相談支援の推進 ○命を大切にす働きかけや学びの推進</p>	<p>青少年対策事務、労働相談窓口開設事業、子育て情報・支援ネットワーク構築事業、雇用推進対策事業 など</p>	
				<p>3. 高齢期の健康不安等に対する支援【重5】</p>	<p>○高齢者への相談支援や見守り体制の充実 ○高齢者の健康づくりや生きがいづくり ○介護者等への支援</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等実態調査事業、老人クラブ健康づくり事業、家族介護教室開催事業、認知症家族のつどい、地域包括支援センター総合相談支援業務 など</p>	
			<p>4. 就労における問題や生活困窮者等に対する支援【重3、重4】</p>	<p>○勤務問題等における支援体制の充実 ○生活困窮者への支援の充実 ○ひとり親家庭への支援</p>	<p>職員健康相談、メンタルヘルスカウンセリング、産業医面接、生活困窮者自立相談支援事業、生活保護、母子家庭等自立支援給付金事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ワークライフバランス啓発、雇用推進対策事業 など</p>		

